#  



## 日本廃棄物処理施設技術管理者協議会

会長 寺 嶋長年にわたる国の指導および財政的支援なら びに地方公共団体の努力により，一般廃棄物処理施設の整備が進み，一般廃棄物の中間処理体制は概ね確保され，中間処理施設は建設の時代 から維持管理（運転＋補修）の時代に移行した と言える現状にある。
一方，今日の地方公共団体は，財政状況が非常に逼迫しており，既存の廃棄物中間処理施設 （以下，「廃棄物処理プラント」という。）の改築を検討するに際しても，先ず廃棄物処理プラ ントの一部設備の更新により延命化を図ること を第一に選択し，改築する場合でも，プラント の建設費以外に運営費も価格競争により節減で きるPFI事業化の導入を図る傾向が強くなって きている。また，地方公共団体は，行財政改革 の一環として直営施設を民間委託に切り換える ばかりではなく，毎年，役務仕様により運転委託している既存の廃棄物処理プラントを，より経済効果が見込まれる補修を含む長期包括的運営性能発注委託に変更していくことが今後予想 されるところである。
以上のような今後の䖯勢を考慮した時，単年度役務仕様運転委託と，プラントメーカーへの

随意契約による定期補修工事の 2 本建てで現在行われている廃棄物処理プラントの維持管理体制は，抜本的に見直すことが求められているの ではないかと考える。

先ず，単年度役務仕様運転委託については，運転業務受託者が役務仕様の遵守を優先するこ とは当然であるが，民間企業による創意工夫や自由裁量に基づく省力化や経費節減への自主的努力につながらず，運転業務の能率と経済性を継続的に向上する効果が得られない委託方法で あると理解されつつあるようである。さらに，現在，随意契約により実施している定期補修工事については，プラントメーカーが，積算根拠 の妥当性や透明性に疑問を感じる見積書を提出 するなど，随意契約という価格決定の主導権を保有する立場から，安易な営業活動を行ってい るのではないかと，地方公共団体から耳にする ところである。

今後，廃棄物処理プラントの建設需要は，改築分のみしか見込めず大幅な縮小が予測される なか，プラントメーカーは生き残りを賭けて，廃育物処理プラントの建設事業と維持管理受託事業を一体化して経営の安定化を図る動きが見

られるところである。また，地方公共団体が廃棄物処理プラントをPFIにより事業化を図る方向にシフトしつつあることを考慮すると，今後，維持管理業務も兼業することになるプラン トメーカーは，廃棄物処理プラントを安全かつ安定的•効率的に運営する維持管理業務を，経済的に実施するために抜本的な見直しが強く求 められると考える。

何故ならば，PFI事業において事業期間を15 ～ 20 年間とすると，建設事業より維持管理事業に要する経費の方が上回ることになるので， プラント運営の主体者として，いかに維持管理技術を高めて維持管理経費の低減を図り，建設費と合わせた全体事業費を低減することが，企業間競争において比較優位を得る上で重要なこ とになるからである。

しかしながら，現在，行われている廃棄物処理プラントの維持管理技術レベルは，化学プラ ント・製鉄プラント・発電プラント等と比較 し，大幅に立ち遅れていると認めざるを得な い。多種多様な機器や材料から構成される複雑•大規模なシステムの廃棄物処理プラントを経済的に維持管理するためには，個別設備機器

の運転•補修技術に加え，各種の経営工学•管理工学に基づくシステムアプローチが必要であ る。

廃棄物処理プラントの建設技術は，プラント メーカー間の激烈な技術開発競争により早いス ピードで進歩するとともに，大学や廃棄物学会等の組織的な調査•研究•開発団体も存在し，技術の向上を図る体制が整備されている。一方，廃棄物処理プラントの維持管理技術につい ては，専門性の高い総合技術であるが，現在，組織的な調査•研究団体は存在せず，個別の廃棄物処理プラントに配属された技術職員が，孤立した状況のなかで創意工夫を図る努力が行わ れているに過ぎない現状にある。

このため，廃棄物処理プラントを安全かつ効率的•安定的に維持管理する責任を有する廃棄物処理設技術管理者の構成団体，即ち日本廃棄物処理施設技術管理者協議会は，廃育物処理プ ラントの維持管理技術を高める組織的な調査•研究団体をめざし，創立 40 周年を迎えた機会 に公益社団法人化を目指すことを現在検討して いる。今後，日本環境衛生施設工業会の皆様の ご支援・ご協力を願らものである。

